

企業年金基金ニュース

No. 77

発行日 令和6年8月19日
 発行者 電子情報技術産業企業年金基金
 東京都千代田区岩本町1-11-2
 A-RISE神田6F
 (03-5809-3188)

企業年金基金の概況 (令和6年7月31日現在)

実施事業所数 179 社
 加入者数 21,041 人
 年金受給者数 717 人

このたびの豪雨また宮崎県日向灘を震源とする地震の被害を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

1. 第14回理事会・代議員会が開催されました

第14回代議員会が7月25日(木)に開催され、令和5年度事業報告及び決算報告が承認され、また、代議員会に先立って行われた第14回理事会にて決定された議案についてもご審議いただき、議決・承認されました。

(議決事項)

(1) 令和5年度事業報告について

令和5年度末の実施事業所数は182社、加入者数は20,939人と前年度と比べ事業所数は3減、加入者数は270人ほど減となりました。また、新規老齢給付金(年金)裁定者数は154人、その他(老齢給付金一時金選択、脱退一時金、遺族給付金【一時金】)の裁定者数合計890人でした。令和5年度に予定されていた年金、業務等の各事業は滞りなく終了いたしました。

(2) 令和5年度財政決算及び監事総合監査報告について

令和5年度は、コロナ終息後の経済活動の再開、米国の好況、併せて米国利上げによる為替の円安進行等により、内外株式ともに上昇基調となりました。国内株式は3月には日経平均4万円を記録、米国も連日NYダウ、S&P500共に上昇し、最高値を更新しました。金利もグローバルに上昇しました。

このような環境のもと当基金の資産運用は、国内債券と短期資金は金利上昇等によりマイナス運用となりましたが、その他の資産は大きく収益を伸ばしました。

令和5年度の収益率は13.62%、運用報酬等控除後で13.15%となり、令和5年度決算における純資産は174億3,977万円となりました。

企業年金基金では、基金が健全に運営されているか、毎事業年度ごとに二つの財政検証を行うこととなっております。

一つ目は継続基準です。現在の掛金で将来の給付金を賄っていけるのかを検証します。この検証に使う指標は、責任準備金を使います。この責任準備金が149億3,592万円に対して、純資産額が174億3,977万円となり、責任準備金を上回っていることから基準を満たしております。

二つ目は非継続基準です。もし、現時点で制度が終了した場合に過去分の給付を今現在の資産で賄っていけるのかという検証です。この検証に用いる指標が最低積立基準額の122億1,769万3千円です。純資産額が最低積立基準額を上回っておりますので、基準を満たしております。

二つの財政検証ともクリアしておりますので、掛金の見直しは必要ないという結果となりました。

また、本年6月12日に監事総合監査を実施し、令和5年度の基金業務、経理全般について適正に実施されており、決算は適確に行われている旨の報告がされ承認されました。

当基金では、厚生労働省通知により「公認会計士による『合意された手続業務(AUP)』」を実施しています。公認会計士により、この合意された手続を確認した事を報告されました。

(3) 令和6年度第2四半期以降の資産運用計画について

当基金の現在の政策アセットミックスは国内債券35%、国内株式16%、外国債券12%、外国株式16%、代替投資20%、短期資産1%です。

日銀の利上げに備え、国内債券から10%を現金へ回避しております。昨年行われた日銀のイールドカーブコントロールの見直し、マイナス金利の終了により現金については少しプラスの利息が乗るようになりました。

グローバルな経済環境は、アメリカが好調な一方でロシア・ウクライナ、ガザの戦争は終結の見通しが立たず、肝心の米国も11月の大統領選挙の結果がどう出るのか不確定要素が払拭できない状況となっております。

このような状況で、現状はリスクを最小限とした運用としているなかで3%近いプラス収益が出ていることから、当面、現状の政策アセットミックスを維持することといたします。

なお、今年度に入ってから内外株式の好調が続いており、両株式とも政策アセットミックスからの上方乖離が拡大しております。今後も株式の上昇が継続して、上方乖離が2%を超えた場合は、その時点でリバランスを行います。政策アセットミックスの16%を超えた分を国内債券と外国債券のパッシブファンドに半分ずつ振り分けることといたします。

(4) 任意脱退事業所について

京都府京都市南区にあります「アークレイ株式会社」とそのグループ会社より、退職金制度を新たに導入する企業型DCに統一するため、令和6年7月31日付基金脱退の申し出があり承認いたしました。

なお、グループ会社は次の通りです。株式会社自然科学、株式会社アークレイファクトリー、アークレイマーケティング株式会社、アークレイグローバルビジネス株式会社、アークレイインフィニティ株式会社、有限会社からだサポート研究所、アークレイネクスト株式会社、アークレイ長崎開発センター株式会社。

また、任意脱退時に一括拠出をお願いする「事務費掛金額相当額」を算出する方法について、現状と相違しており改善の余地があるのではないかという意見があり、今後の検討課題としていくこととなりました。

(報告事項)

(1) キャッシュバランスプランの利率の決定について

当基金規約第43条第5項及び第56条第4項の規定に基づき、新年度の再評価率及び指標利率(年金換算率)は、令和5年12月末日以前1年間に発行された30年国債の応募者利回りの平均値1.498%により、令和6年4月から1.5%(0.1%未満の端数は四捨五入)を適用しております。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。

